

さがら農業・最適化推進運動

農委会名：相良村農業委員会

1 地域の概要

本村は、豊かな自然に恵まれ古い歴史と伝統が息づく農山村である。熊本県の南部、球磨郡のほぼ中央に位置しており、北部は標高400mから1,300mの山岳が連なって広大な山林を形成している。

また、本村の中央には日本三大急流の1つである「球磨川」最大の支流で八代市泉町を源流とする「川辺川」が北から南へ貫流し、村の中流域から下流域にかけ平野が拓け、水田や畑が広がる典型的な農業地帯となっている。

特産物は米・茶・葉タバコ・メロンで、特にお茶は団地形成化され、生産量は県内1となっている。

しかし、本村の農業も農業従事者の減少と高齢化、担い手不足など、農業就業人口に占める高齢化率は高く、農村の活力の低下が懸念される。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 10人（うち、認定8人、女性2人）
- (2) 推進委員数 6人（うち、認定3人）
- (3) 事務局体制 2人（専任1人、兼任1人）

3 目標達成に向けた取組み(運動)の内容

◇ 農地利用最適化実践チーム（16人）

村内の認定農業者は98人で、生産組織数は18組のうち地域営農組織は6組織である。

農業委員会としては、認定農業者や生産組織の抱えている問題を把握するとともに、関係機関と連携を取りながら農地利用最適化を積極的に行い、効率的な農地の活用を図っている。特に県指定の農地集積の重点地区が2か所あり、組合を設立し、中心経営体への農地集積を行うこととする。

4 取組みの成果

◇ 農地集積対策については昨年同様「相良村担い手育成支援協議会」関係者による意見交換会を開催し、農業の現状や抱えている問題点などの意見を出し合い、対策などを検討し、平成29年度からの新規事業「相良村農林業新規就労サポート事業」については、2件の交付を行い、新規就農促進につながった。

また、県指定の農地集積の重点地区において中心経営体へ農地集積を行った。

◇ 遊休農地対策については、耕作放棄地全体調査の結果を受け、関係機関と連携し、耕作放棄地解消計画に基づき解消活動に努め、耕作放棄地を解消した。

◇ 全国農業新聞の普及活動・農業者年金の加入推進の一環として戸別訪問を実施した。



6 課題と今後の方針等

- ◇ 農地集積対策チームにおいては、認定農業者のメリットを充分活用できるよう制度の啓発や農地の利用集積など強い農業に基盤づくりを目指す。
- ◇ 耕作放棄地対策チームにおいては、耕作放棄地全体調査の結果を受け、関係機関と連携し、耕作放棄地解消計画に基づき解消を図っていく。また、新たな耕作放棄地が発生しないように、定期的な農地パトロールを実施したり、農地の貸し借りを推進するなど農地の有効活用を図る。
- ◇ 農業振興対策においては、JA等関係機関と協力しながら小物野菜（にんにく、ほうれん草、オクラ等）栽培に取り組む。